

第 11 回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- 1 日 時 令和 5 年 11 月 24 日（金） 10:00～12:00
- 2 場 所 小田原市役所 7 階 大会議室
- 3 出席委員 7 名（委員名簿順）
内山絵美子委員、遠藤新委員、齊藤修一委員、柳澤要委員、木村秀昭委員、浜口勝己委員、木村元彦委員
- 4 欠席委員 渡邊庸子委員、村上晃一委員、山本加世委員
- 5 出席職員 柳下教育長、飯田教育部長、栢沼教育部副部長、岡田教育総務課長、志村学校施設担当課長、竹井保健給食課長、中山教育指導課長、西村教育相談担当課長、加藤教育総務課副課長、中津川教育総務課副課長、村田教育総務課学校施設係長
- 6 傍 聴 者 3 名
- 7 内 容 (1) 開会
(2) 議事
ア 市民意見の募集結果について
イ 基本方針（答申案）について
ウ 今後の検討フレーム等について
エ その他
(3) 閉会
- 8 配布資料 資料 1-1 市民意見の募集結果について
資料 2-1 小田原市新しい学校づくり推進基本方針（答申案）
資料 3-1 今後の検討フレーム等について
資料 3-2 検討スケジュール（案）
資料 3-3 小田原市新しい学校づくり検討委員会規則（改正案）
資料 3-4 検討委員会委員名簿・
(仮称) 整備指針検討部会 部会員名簿（案）

参考資料 1 第 10 回検討委員会での主な意見

会議録

○事務局（栢沼教育部副部長）

第11回 小田原市新しい学校づくり検討委員会を始めさせていただきます。本日の会議はお手元の次第により進めさせていただきます。

初めに配布資料を確認させていただきます。次第、委員名簿の他に資料1-1、「市民意見の募集結果について」、資料2-1「小田原市新しい学校づくり推進基本方針（答申案）」、資料3-1「今後の検討フレーム等について」、資料3-2「検討スケジュール（案）」、資料3-3「小田原市新しい学校づくり検討委員会規則（改正案）」、資料3-4「検討委員会委員名簿・（仮称）整備指針検討部会 部会員名簿（案）」、参考資料1「第10回検討委員会での主な意見」を添付させていただいております。

本委員会の会議につきましては、委員数10名のうち、現時点で6名の出席をいただいておりますので、委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。柳澤委員長と遠藤委員がオンラインの出席となり、柳澤委員長は遅れて出席されるということです。

それでは議事に入ります。本日は柳澤委員長がオンライン出席のため、ここからは内山副委員長に議事の進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

○内山副委員長

それではこれより議事を進めていきたいと思っております。

本日の委員会は小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき公開することといたします。本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

○事務局

本日の傍聴者は3名となります。

○内山副委員長

これ以降傍聴希望がお見えになりましたら随時対応をお願いいたします。

それでは「次第」に沿って進めていきます。次第2 議事（1）「市民意見の募集結果について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それではご説明いたします。資料1-1「市民意見の募集結果について」をご覧ください。1.意見募集の概要ですが、令和5年10月13日から11月13日まで市民意見を募集した結果、2.「結果概要」にありますように、区分Aの意見を踏まえ、反映したものが3件。区分Bの意見の趣旨が既に反映されているものが4件。

区分Cの今後の検討のために参考とするものが53件。区分Dのその他質問などが7件となっております。次に基本方針の内容に関するご意見について主なものをご説明いたします。なお、表に記載のページ番号は基本方針のページ番号と対応しています。2ページから29ページまで表中の左端の番号3番、10番、及び60番につきましては、図の修正に係るため、ご指摘のとおり修正しております。修正内容につきましては次の議事にて改めてご説明いたします。1番、4番、5番、11番につきましては、ご意見の内容も含めた検討を行っていくことからBに区分いたしました。それ以外のご意見にいたしましては、ほぼ曾我小学校に関するご意見となっております。曾我小学校を廃止しないでほしい、という趣旨が大半ですが、基本方針では個別の学校の将来的な廃止等については言及しておらず、地域単位の配置計画は基本計画の中で検討するとしていることからCの区分で整理いたしました。30ページをご覧ください。(2)その他に関する事として、中学校の制服廃止、通学路の安全対策、熱中症対策等に関するご意見をいただきましたが、いずれも区分Dのその他質問として整理いたしました。説明は以上です。

○内山副委員長

ありがとうございました。市民意見募集の結果といただいた意見に対する市の考え方について事務局から説明がありました。結果を踏まえた答申案の変更箇所については次の議事にて説明があるとのことなので、ここでは意見募集結果の資料についてご意見や質問はありますか。

<意見なし>

○内山副委員長

それでは次の議事に移ります。

議事(2)「基本方針について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それではご説明いたします。初めに参考資料1、「第10回検討委員会での主な意見」をご覧ください。

8月の第10回の主なご意見とどのような修正を行ったかをまとめたものとなります。修正したものにつきましては赤字としており、答申案においても対応する修正箇所は赤字としておりますが、これらの修正は市民意見を募集した時点の基本方針素案においても既に反映しているところでございます。

それでは資料2-1「小田原市新しい学校づくり推進基本方針(答申案)」をご覧ください。表紙の凡例のとおり、第10回委員会での修正は赤、パブリックコメントを反映した修正は青、その他の修正は緑としております。また、文字の色は変えていませんが、第10回委員会でご指摘がありましたご要望の脚注につきまし

ては、ご要望が記載されているページの下部に掲載しております。

その他の修正につきましては、表紙をめくり、目次をご覧ください。

巻末に、参考資料として「規則」「委員名簿」「市民意見の募集結果の概要」を掲載しております。基本方針策定までの今後のスケジュールについてもご説明いたしますので、資料3-2「検討スケジュール（案）」をご覧ください。

本日の委員会において、答申案が確定いたしましたら、12月8日に柳澤委員長、内山副委員長にご出席いただき、答申の手交を行います。その後、12月20日の教育委員会定例会において基本方針を確定し、答申を公表する予定でございます。

説明は以上です。

○内山副委員長

ありがとうございました。前回の検討委員会と市民意見募集の結果を反映させた答申案が示されています。今後、この「答申」をどのように取りまとめるかですが、先ほど事務局から説明のありました通り、答申手交の日程が確定しておりますことから、委員の皆さまからのご意見をもとに本日中に答申をまとめたいと考えております。ただ、審議の時間も限られておりますので、ご意見に対しての修正が細部まで固まらない場合は、大変恐縮ですが、柳澤委員長及び私に、文言の追加や修正等についてご一任いただきたいと思います。皆様からのご意見を答申に反映させ、答申日までに皆様にご確認いただき、ご異議がなければその内容を答申とさせていただきますと思います。答申のまとめ方につきまして、そのようなやり方でよろしいでしょうか。

<異議なし>

○内山副委員長

それでは提案させていただいた形で答申の取りまとめをいたします。

それでは答申案の内容について意見交換を行います。順番に意見をお伺いしたいと思いますので、まずは齊藤委員からお願いいたします。

○齊藤委員

ここまで答申をまとめてこられた事務局や委員会のご尽力があり、2年弱の検討の積み重ねの結果としてまとまっていると思います。皆様大変お疲れさまでございます。ここから先は少し体制を変えながら、地域の皆様や学校関係者の理解を得ながら進めていくことがより一層大切になってくると思います。先ほどの意見の中の曾我小の強い声なども現実として調整していく必要があると思います。

○浜口委員

基本方針を作るまでにいろいろな視点から検討した成果であるので、その成果として大事なことが分かりやすくまとまっていると思います。パブリックコメントの結果についても目を通しましたが、反映できるものは反映し、今後検討するものもある中で、今後この方針に従ってどう具現化していくかが地域の人も気になっていることだと思うので、この方針を大事にしていきながら次の検討に向けていけたら良いのではないかと考えております。

○木村元彦委員

答申案がまとまったということで、ここまで検討したことが一つの形になったのではないかと思います。当初から未来思考ということで検討してきましたが、個別の意見を見ると、今の子供たちへの意見が市民意見として多く出ています。10年後の学校づくりを見据えて、社会情勢の変化や施設の老朽化などの課題をどうするか、その時代の世の中の進展のなかで子供たちがより学べる環境づくりについて考えてきたと思います。

市全体の学校づくりということで市内全部の学区が同じ方向を向いて施設も含めて環境作りなどが網羅され、整うようにしていただきたいです。

特定の学校をパイロットスクールに、という形ではなく、全ての学校で行っていくということも周知していただきたいです。

答申案のなかの45ページの実現に向けたプロセスをどうするか、については前回は議論になりましたので、どう進めていくか、地域の方や関係者の皆様が納得感のあるように説明等も進めてほしいと思います。

○木村秀昭委員

私は地域を代表して来ていますが、先ほど課長から話があったように、基本方針の中では統廃合ということは一切考えていません。今、木村元彦委員がおっしゃったように、来年から地域に入り、これから10年後の学校をどうするかについて地域の方と話し合いを始めると思います。説明会の周知等、1月の回覧等を活用して地域に発信してもらえればと思います。

現段階では、学校の統廃合については検討していないので、今後、委員会のなかで検討していければと思います。

○遠藤委員

まずは基本方針の答申案のとりまとめについて、事務局の皆様お疲れさまでした。委員の皆様と議論ができて理解も深まって良かったと思います。

1点気になったことがあり、37ページ、5章において、「前提となる学校配置の考え方」と見出しにありますが、「前提となる」とはどのような意味なのでしょう。

「学校配置の考え方」ではなく「前提となる学校配置の考え方」という言い方は、検討事項が4項目あるなかで他の4つの前提という意味なのか、基本方針を考える

うえで、前提として条件として受け入れなければならないもの、という意味なのか、「前提となる」という言葉がついていることによって学校配置の考え方の議論が今後制約されるような意味合いに聞こえないかどうかという点が気になりました。「前提となる」という言葉は付いていないといけないのか気になります。

○内山副委員長

「前提となる学校配置の考え方」ということについて、新しい学校づくりを推進する前提としてという意味合いとなるのでしょうか、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

内山副委員長から補足していただいたように、新しい学校づくりを考える、または推進するうえでの前提条件のことで、他の論点についての議論を制約するということではありません。

○遠藤委員

一般的には「前提となる」という言い方をするとそれに関しては共有するべきことであり変えてはいけないものと聞こえるので、それが議論をゆがめないと良いと感じました。うまく伝わる表現になると良いと思います。

○事務局

ご指摘をいただきましたので、他を制約しないような、他を優先するものではないという主旨の表現について、後ほど検討させていただきます。表現については後日委員の皆様にお示しします。

○内山副委員長

中身の文章を見ると確定的な内容ではないようですが、タイトルを見た時に誤解されないようになればと思います。柳澤委員長ご意見ありますでしょうか。

○柳澤委員長

曖昧な表現などは明確にした方が良いと思います。答申案についてはこれまでも議論をしているので内容的には問題ないと思っています。一方で、予算についての問題が答申案のなかにあります。優先順位もあり、優先度が高いものや、実行したいことだが優先度は低いといったものも入っていると思っています。

また、小中一貫や小規模特認とか特殊な例については全ての学校が対象ではないと思うので、どういう条件になると対象になるか、先ほど前提といった話もありましたので、条件のルール化も実装に向けては具体的に必要になるでしょうし、複合化もそうだと思いますが、どういう条件が整えば複合化を検討するのか、ケースバ

イケースで変わってくると思うので、今後はどういうプロセスをとる必要があるのか、ということをも具体的に整理することも重要になると思います。複合化は、庁内横断的な検討も必要になってきますので、縦の連携だけではなく横の連携も必要になってくると思います。

あとは地域の意見を入れながら進めることになると思いますが、基本計画の検討にどう地域を巻き込むかなど、具体的な方法の検討も必要になると思います。

○内山副委員長

これからもう少し確定的な前提条件が検討されていかないといけないということです。それを踏まえて表現については再検討いただければと思います。

私の意見では、前回の意見を適切に反映しているので、より良いものになったと思っています。

市が目指す教育の方向性、それに対する検討課題、学校の施設・設備だけでなく、教育全般についても皆様と議論して理解を深められたことと、教職員組織を確保していくためにある程度の子供たちの数や学級数が必要である、といったことを共有できた点について成果があったのではないかと考えております。

地域の方、保護者、子供たちも含めて意見を深めるような検討フレームについても話し合えたと思っており良かったと思える点でした。今後は、これを具体化していくことが重要となるかと思えます。

このあとの議事でも検討フレームについて、ご意見をいただければと思います。

それでは皆様のご意見を踏まえて最終的な答申として取りまとめて行きたいと思えます。

答申案については以上といたします。

○内山副委員長

続きまして、議事（3）「今後の検討フレーム等」について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

資料3-1「今後の検討フレーム等について」をご覧ください。第10回委員会での資料に、スケジュールや合意形成プロセスについて加筆等を行い、基本計画及び整備指針の主な論点についても追記したものとなっております。1ページをご覧ください。今後の検討について時系列にお示ししたものになります。併せて資料3-2「検討スケジュール（案）」をご覧ください。基本方針策定後から令和6年度にかけての流れについて、大きく、合意形成プロセス、基本計画の検討、整備指針の検討に分けてご説明いたします。

初めに合意形成についてですが、基本方針策定後、まずは、全体を対象とした意見交換を含めた説明会について4回の開催を予定しており、日時等の詳細は、資料3-2の2ページの下段にまとめております。

並行して保護者、学生、若者など対象を限定し、ワークショップ形式を想定した意見交換会も順次実施したいと考えております。

また、基本方針の周知につきましては、「広報小田原」1月号に記事を掲載する予定でございます。

その後は地域単位の合意形成をにらみ、モデル地域を選定して地域の課題整理や配置案の検討等をテーマとした意見交換会やワークショップを複数回開催し、その成果を合意形成プロセスに反映させ、基本計画策定における地域単位の意見交換会に展開させたいと考えております。

次に基本計画の検討についてですが、概要や検討体制は資料3-2の2ページをご覧ください。基本計画は基本方針に引き続き、検討委員会を主体に検討していきます。下から2つ目の検討スケジュールについてですが、地域単位の配置計画は令和6年6月頃から本格的な検討に入ることとし、それまでは一番下の策定に当たり整備が必要な主な論点について議論することを想定しております。

1ページにお戻りください。現段階では、基本計画で示す地域単位の配置計画は合意形成のたたき台という意味からも、地域ごとに複数案を提示することを想定しております。これらの案をもとに地域単位の合意形成プロセスに移行していくというイメージでございます。

最後に整備指針についてですが、1ページに記載のとおり、委員会から数名、部会委員としてご参加いただき、(仮称)整備指針検討部会を設置し、こちらを主体に検討したいと考えております。部会において基本的な考え方などを固めたのち、整備指針の具体的な内容につきましては庁内の関係課を中心にワーキングチームを設置し検討していく予定です。

現在4つのテーマに分かれて検討することを想定し、部会委員の皆様には精通するテーマに対して必要に応じてアドバイザーとして助言等をいただきたいと思いますと考えております。

2ページをご覧ください。下から2番目の検討スケジュールについてですが、整備指針の素案は基本計画の検討が本格化する前にある程度固めていきたいと考えております。そのため、令和6年5月頃までに庁内ワーキングチームでの検討結果をまとめた後、7月頃には部会として素案をまとめていくことを想定しております。その後、検討委員会において素案の審議を行っていきます。なお整備指針の検討・策定については、設計事務所等による支援を予定しております。

ここで部会設置に向けた手続き等についてご説明いたします。資料3-3「小田原市新しい学校づくり検討委員会規則(改正案)」をご覧ください。

現在の規則には部会設置等に関する規定がないことから、下線のとおり規則の改正を行います。併せて特定の事項に関する調査・審議を行う際に、委員会に参画す

ることができる臨時委員の規定を追加いたします。臨時委員の任期は当該事項の調査・審議が終了するまでとしております。

資料3-4「検討委員会委員名簿・(仮称)整備指針検討部会 部会員名簿(案)」をご覧ください。

整備指針の検討に向け、ただいまご説明した規則改正に基づき、建築分野に精通した学識経験者を1名、臨時委員として選出し、部会にも参加していただくことを想定しています。

部会委員名簿につきましては、2ページをご覧ください。建築分野に精通した学識経験者として、柳澤委員長、遠藤委員、そして臨時委員の方を、学校施設の利用者として、浜口委員、村上委員、以上の5名を想定しております。

規則改正及び委員選出は、教育委員会の議決事項であることから、12月20日の教育委員会定例会において、基本方針の確定と合わせてお諮りします。議決後に、検討委員会としての委員追加及び部会の設置については、書面協議を行わせていただく予定です。

資料3-2をご覧ください。本委員会以降の委員会、部会のスケジュールについて改めてご説明します。検討委員会本体については、4回の説明会が終了した後、2月上旬頃に第12回を実施する予定です。説明会の実施状況をご報告するとともに、次年度以降の基本計画の検討フレーム等についてご議論いただきたいと考えております。また、3月末の委員改選について、及び次年度以降の検討委員会のスケジュールについては、2月の検討委員会でお示ししたいと思います。2ページをご覧ください。部会につきましては、書面協議により部会の設置が確定しましたら、1月中旬頃に第1回の部会を開催する予定です。ここでは、今後の検討体制とスケジュール、整備指針の構成と基本的な考え方についてご議論いただきます。その後は、庁内ワーキングチームでの検討に移行し、その結果報告等を行う形で、第2回の部会を5月下旬頃に行いたいと考えております。

説明は以上です。

○内山副委員長

ありがとうございました。基本計画と整備指針の検討体制と、今後のスケジュールなどについての説明がありました。柱としては「基本計画の検討」、「整備指針の検討」、「説明会・意見交換会」という3つの流れがあります。全体としては整備指針の検討が先行して進められるということで、年明けに部会を設定し、基本的なコンセプトや構成を固め、その後庁内の関係課によるワーキングチームで内容を詰めていき、5月ごろに検討結果に基づいて素案をまとめるといった流れになっています。

一方、基本計画についてはこの検討委員会で引き続き検討していきますが、核となる地域単位の学校配置案については、検討委員会において詰めていくことになり

ますが、本格的な検討は来年6月頃からとなり、それまでは基本方針で提示された整理が必要な論点について議論をしていきます。

また、説明・意見交換会ですが、1月から2月にかけて月に4回程度予定されています。その後、保護者や学生ターゲットを絞った意見交換、ワークショップなども想定しています。多様な主体に関わっていただきながら進めていくというイメージとなります。ワークショップの手法等についても今後固めていく予定です。今後の検討フレームについてはまだ決まっていないところもありますが、全体的に幅広いご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

○木村秀昭委員

来年以降、地域に入って説明会を行うと思いますが、年明けの4回の説明会は一般を対象にするのか、保護者向けなど対象別に行うのかわかる範囲で教えて欲しいです。

○事務局

年明け4回の説明会は一般的な市民向けの説明会です。対象別については、今後調整していく予定です。

○木村元彦委員

4回の説明会を行う時に、分かりやすい概要版を作成して説明するという話がありましたが、現在どのようになっているのでしょうか。

○事務局

本日は示すことができませんでしたが、概要版を主体に説明する予定です。

○木村元彦委員

市民目線から言うと、今後、(自分たちの)学校はどうなるのだろうと関心を持ってくる人が多いと思いますので、「(市全体の)学校づくりの理念・概念を話す場です」ということを事前にきちんとアナウンスしておくべきだと思います。

○内山副委員長

説明会の周知はどのように行う予定なのでしょうか。

○事務局

周知については、広報誌やホームページのほか、回覧板というご意見もいただきましたので、検討したいと思います。そのなかでは、今後の小田原市の教育のあり方も含め、未来思考で議論し、策定されたものであるということに重点を置いて発信したいと考えております。

○木村秀昭委員

インクルーシブ教育についてですが、先日、小田原支援学校の広瀬校長先生が、地域の小学校で子供たちを受け入れてくれているため助かっているという話がありました。しかし近年は、支援学級の需要が多くなっており、支援学級の教室も増えてきて、今後空き教室も少なくなるのではないかと思います。支援学校は助かっているようですが、支援学級の子供が増えるほど、校内に地域で使うことができるスペースがなくなってくるというジレンマが出てきます。例えば、南足柄に住んでいる人でも、子供を富水小で受け入れてくれるということで、引っ越してくる方もいるそうです。教職員の負担も大きいかと思います。こうした状況を踏まえ、今後の検討課題とした方がいいのではないかと思います。

○内山副委員長

インクルーシブ教育の推進も基本方針の柱の一つになっていますし、学校の地域利用とも密接に関係してくるという話もあり、説明会でも学校と地域の関係について話や質問が出るかもしれません。事務局は現時点でコメントありますか。

○事務局

明確な回答はできませんが、答申案中のインクルーシブ教育の項目でも、今後の課題であると整理しています。詳細な検討はまだ半ばとなっておりますので、指摘していただいたことも含めて、基本計画や整備指針の検討において、整理していきたいと考えています。

○木村元彦委員

全体の説明会の後、来年6月以降、地域ごとの検討が始まると思いますが、どういう時にどういうことを説明するなど、これからの流れがわかるものがあれば良いのではないのでしょうか。

資料3-2におおまなか内容は記載がありますが、この先どのように進むのかが見えません。

ここ1~2年の動きはもちろんです、数年~10年スパンでの大きな流れが分かるようになってくると良いのではないのでしょうか。説明会でもスケジュールを提示できれば良いと思います。

○浜口委員

資料3-1でモデル地域での意見交換というのが前回資料から新たに追加されていますが、モデル地域というのはどういう意図で設定したか、どこを想定しているか、どういうタイミングで実施するのか、その後、令和7年度の地域単位での意見交換というのはモデル地域も含めてのことなのか、もう少し詳細な説明があるとありがたいです。

○事務局

1・2月は全体に対して説明会を実施し、基本方針に対する市民の反応等を把握したいと考えています。その後、基本計画の前提条件が整理できた段階で、その先の地域単位での合意形成をにらみ、モデル地域を1地域設定して、地域課題の整理や配置案の検討などをテーマにした意見交換会やワークショップを実験的に行い、そこでの成果を今後の合意形成プロセスに展開させていきたいと考えています。

モデル地域をどう設定するか、実施手法などについては、まだ詳細は決まっていない状況ではありますが、まずは地域の反応を見たいという意図もあり、記載しています。

○内山副委員長

タイミングで言いますと、基本方針の中で検討すべき課題があったと思いますが、それらをまとめた後に、モデル地域での検討に入っていくという流れになるのでしょうか。

○事務局

例えばインクルーシブ教育についても、一部拠点化の方向性や、全ての学校で必要となる施設・設備はどのようなものか、などを整理しないと全体フレームが定まらないという点がございます。

学校配置についても、学校運営や学校制度の議論等、教育委員会として整理しなければならない前提条件が何点かございます。それらのある程度整理したうえで、個々の地域や施設の優先順位なども考慮して、モデル地域を選んでいくことになると思います。

いきなり基本計画として地域単位の配置案を提示すると、地域のハレーションも大きくなるのではないかと思いますので、地域への入り方を探るために、モデル地域での検討を先行して行いたいという考えです。

○内山副委員長

前提条件を整理しながら、優先度や緊急度を踏まえてどこが先行してできる地域を検討していくといった流れになるかと思います。

○遠藤委員

モデル地域の設定は一つのポイントだと思います。木村元彦委員の意見でもありましたが、今後の進め方が見えないので明示して欲しいという意見は、最初の説明会で出てくると思います。その時にモデル地域を設定して進めていく、ということが、ひとつの明示している部分になるかと思います。モデル地域というのは何なのかを事務局が明確に説明できるように用意しておく必要があると思います。

基本計画のつくり方によって、モデル地域は変わってくるかもしれませんが、モデル地域の定義も変わってくるのではないかと思います。地域は決まっていますが、優先度が高いものをモデル地域とするといった説明をすると、それが足かせとなる可能性があります。汎用性があるからモデル地域にするという答えになるのかもしれないし、地域と配置案の話し合いをするためのモデル地域かもしれません。その説明を簡単にわかりやすくできるようにしておくべきだと思います。

また、モデル地域での検討は、検討が済んだらその案が地域として確定になるのか、検討は練習で本番は別に行うのか、という疑問も出てくるかもしれませんが、表現もモデル地域、先行地域、練習地域などいろいろ考えられるので、足かせにならないようにした方が良いでしょう。

モデルとして行うということの本質としては、地域を絞って議論を始めてみないと地元からどのような疑問や課題が出るのか、どういうところを気にするのか、どのように決めて行った方が良いでしょう、どのような決め方をするとスムーズにやっていけるのか、それを実践の中で見出したいということだと思うので、その意図がきちんと伝わるように、モデル地域とは何をやる場所なのかを簡単に言えるようにした方が良いでしょう。

○柳澤委員長

緊急度が高いから先行して検討を進める考えもありますが、その場合、理想的な学校のモデルができない可能性もあります。緊急度の改善を優先したモデルだと、小田原市の今後の理想モデルではなくなり、この後検討する学校も理想ではなく、モデル校程度のスペックになるのかという認識になり、これからの小田原の学校のモデルにならない可能性があります。その点は懸念されるところです。

そのように考えるとモデル地域やモデル校は、理想に近い形にできそうなポテンシャルを持ったところ、もしくは小中一貫校も選択肢に入るといった可能性を提示するモデルをピックアップする必要があるのではないのでしょうか。

選定する側が都合よくモデルと提示しても、地域から見た場合に違う受け取り方をされることもあります。表現や意味合いなども整理したうえで、慎重に決める必要があると思います。

○内山副委員長

モデル地域という表現も含めてのご意見ですが、何がモデルなのか、第三者にもわかるように説明できるようにしておく必要があると思います。

○齊藤委員

俯瞰した部分から話をすると、これまではクローズドで検討してきましたが、これからはオープンな場で意見交換がされていくこととなります。オープンになるこ

とでのハレーションも覚悟しないといけませんので、これまでは一方通行でやってきた情報発信についても、双方向になるような情報開示も大事だと思います。

各地域でハレーションのもとになるものが何かをおさえることも大事です。

現状ですと、「小田原市新しい学校づくり推進基本方針」の内容が掲示されているホームページに、ご意見を聞くフォームみたいなものが見当たらないので、事前に意見を伺えるようにするためにも、エリアごとに把握できるような仕組みが必要かもしれません。

また、説明会やワークショップもやって終わりではなく、回答をオープンにしていくことになると思うので、手間もかかることだと思いますが、庁内のリソースを使いながら横断的に乗り越えていく必要があると思います。

ハレーションは起こると思いますので、どの地域で、どのような内容で、どのタイミングで起こったのかを把握して、意見に対して回答する姿勢を見せることが大事ではないかと思います。

合意形成の中で最も重要なのは予算調達だと思いますので、維持・継続する学校をどこにするかも大事ですし、それに対する予算を調達することについてのハンドリングもしていく必要があると思います。

庁内の財務や事業計画を管理している部署との合意形成も早めに行い、コストを削減する部分と足りない予算を調達する部分を両方現実的に整理していく必要があると思います。

対外的な合意形成もそうですし、内部的な調達も含めた合意形成も先行してやっていった方がよいのではないかと思います。

○内山副委員長

説明会の意見の集約やフィードバックについてどのように進めていくか予定などはあるのでしょうか。

○事務局

説明会で出た意見についてのフィードバックや、ホームページ等での情報収集については、やり方等を検討して、早めに取り組みたいと思います。属性や背景なども分析できるようにし、対応策の検討に生かしたいと思います。

予算の関係についてもご指摘をいただきましたが、教育委員会内でも、予算の確保が一番の課題だと考えています。企画・財政所管との検討もしていきたいと考えています。

○内山副委員長

予算の調達については答申案の中でもどのように進めていくかについて提示されているので、今後も情報共有していきたいと思います。

○柳澤委員長

ワークショップに関して、どういう人を集めるか、どういう方法でやるかは意外と重要だと思います。

本来ならば小田原市全体の学校を良くしていこうという方向ですが、地域に入ると「おらが学校」の話が主体になり、要望が偏りがちになります。大局的な視点を確保した議論にするためには、特定の学校のことでなく小田原全体を考えて、前向きに検討していく、ということが共有できるか、という観点で人選していく必要があります。世代が偏らないようにという配慮も重要です。住民の声を聴く、というだけでは良くならない場合もあるので、気をつける必要があります。

○遠藤委員

小田原市全体の新しい学校をどう良くしていくかということに常に立ち戻りながら、未来思考で議論をしていくことが大事だと思います。

○内山副委員長

ありがとうございました。委員の皆様からの意見を踏まえて、詳細を固めていただくようお願いいたします。

最後に、今後の検討体制についてお諮りしたいと思います。事務局から、整備指針の検討に向けて、臨時委員の追加と部会の設置を予定しているという説明がありました。

事務手続きとしては来月の教育委員会定例会において規則改正等を行い、臨時委員の人選含め、検討委員会としての審議は年明けに書面協議にて行うとのことですが、方向性については事務局の提案通りでよろしいでしょうか。

<異議なし>

○内山副委員長

それでは異議なしということで、その方向で進めていきます。

議事3につきましてはこれにて終了とさせていただきます。

最後に議事(4)「その他」としまして事務局から何かございますか。

○事務局

3点事務連絡がございます。

1点目ですが、委員会の会議録につきましては事務局が作成したのち皆様にご確認していただいた上で市のホームページに公開させていただきます。

2点目は次回の委員会ですが、先ほどご説明させていただいた通りに2月上旬ごろの開催を予定しています。今後、日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

最後に、部会設置に関わる書面協議ですが、内山副委員長からもありましたが、12月20日に教育委員会定例会の後、書面協議について皆様にご送付する予定でございます。回答期限は1月初旬を想定しておりまして、年末年始のお忙しいところ恐縮ですが、ご対応をよろしくお願いいたします。

以上です。

○内山副委員長

基本方針の策定としては、今回の委員会がひと段落となりました。これまでの検討作業を総括して、委員の皆様から一言ずつコメントをいただいて終了とさせていただきます。

○齊藤委員

皆様お疲れさまでした。

先日テレビを見ていた時に、カンブリア宮殿でN高の校長先生が出演されていました。N高というのは、昔でいえば通信制みたいなところですが、今はネガティブな印象の通信制教育ではなく、オンラインと通学でハイブリッドに選べる学校として、社会課題の解決にも幅広く取り組んでおり、社会性のある活動と併走しながら高卒の資格を取っていくモデルの紹介でした。

N高の本校は沖縄にあるそうですが、基本的にはハードを多く持たない形で教育が成立しており、今後そういうモデルの学校が増えてくるのかなと思いました。

この委員会は義務教育が対象ですが、高校や大学も大きく変わっていくと思うので、参考になるのではないかと思います、ご紹介しました。

○浜口委員

先ほどワークショップをどうしていくかという話がありましたが、新しい学校づくりについて、前向きに夢を語れるような場になれば良いと思っています。

これから具体的な内容になっていくとハレーション等も出てくると思いますが、小田原市の新しい学校が素敵な学校になるように、いろいろな人の意見を踏まえ、地域の良さも引き込みながら、形になっていくと良いのかなと思っています。

基本方針を踏まえて、今後基本計画の検討に入っていくと思いますので、これからの進捗を楽しみにしています。

○木村元彦委員

学校がなくなるという発想ではなくて、より良い学校ができるという発想で進んでいくと良いと思います。

県内の自治体全てで急激に子供が減少しているなかで、学校づくりにも変化が起きている状況です。旧態依然のままの学校を残しても魅力がありません。

子供たちのためにより良い学校をどうつくっていくか、未来思考のなかで、多様な世代の人が使えるような複合化や、そこでも関わり合いの中で子供たちも社会性を育めるなど、メリットのある新しい施設ができることが大事だと思います。

地域によっては図書室を開放している地域もありますが、みんなの図書館にするというのも一つのアイデアだと思います。また支援を必要とする子供が増えているなかで、どういう学校づくりをしていくのかについても考える必要があると思います。答申案にあるイラストのような良さを出していって、小田原らしい教育をこれまで以上に充実させていく、ということをして市民にいろいろな形でアピール・発信していった方がいいと思います。そうしないと議論が負の方向に向いてしまいます。

日本全国から注目を浴びるような「新しい学校づくり」を、ハードだけではなくソフトも含めて進めていきたいと思っています。

○遠藤委員

具体的にどういう形にするかは、現場の皆様のノウハウや、地域住民、保護者などの想いが形になることが好ましいことだと思います。

また、この2年で良い議論ができたと思います。ここで議論してきた内容を、小田原市のモデルとして1つでも2つでも実現していき、それに私も関わっていきたいと思います。

基本方針の先が本番だと思いますので、より一層推進していけるよう頑張りたいと思います。

事務局の皆様お疲れさまでした。

○内山副委員長

私がこの委員会の中で特に印象に残っていることは、県立城北工業高校の生徒さんが新しい学校づくりについて提案・発表してくださり、また職員室を考えるワークショップにも参加して、柔軟な発想で様々なアイデアを出してくれたことです。

対象別の説明会については、世代を分けて行うのも一つの手だと思いますし、世代を越えたところの意見も大事ではないかと思います。地域の人も含め、さまざまなアイデアや意見を形にできるような「新しい学校づくり」になっていければ良いと思います。

○柳澤委員長

基本方針までは、比較的理想的の学校をつくるということで合意が得られやすいと思いますが、これから具体的に進めていくところで地域の事情や財政の問題等が見えてきて、困難もあると思います。

いかに理想的なモデルとなる学校をつくっていけるか、合意をとって進めていけるか、これからの勝負だと思いますので、引き続き頑張っていきたいと思っています。

これからもよろしく願いいたします。

○内山副委員長

ここで一区切りですが、これからがスタートというご意見もありましたように、ここから始まっていくのだと思いますので、引き続き頑張っていきたいと思います。以上で予定していた議事は終了となります。進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

柳澤委員長、内山副委員長、委員の皆様、ご審議お疲れさまでした。

以上で、第 11 回小田原市新しい学校づくり検討委員会を終了いたします。長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。